

令和6('24)年度

事業計画

自：令和6('24)年4月1日

至：令和7('25)年3月31日

社会福祉法人 寿光会

社会福祉法人寿光会 令和6(‘24)年度 事業計画

(1) 法人の理念と運営方針

社会福祉法人寿光会（以下「当法人」という。）は、診療所の福永医院を母体とする医療法人寿光会から平成29(‘17)年12月に設立されました。福永医院は医療及び高齢化社会におけるニーズに応えるべく、今日に至るまでの長きに渡って地域社会の保健、医療を担っています。

当法人は、福永医院の運営理念を受け継ぎ、新たに拈華微笑¹の精神のもと地域における社会福祉の維持向上と間断ないサービスの構築という理念を掲げ、地域住民の尊厳と地域の歴史を踏まえたサービスの提供に努め、地域に根差した社会福祉に貢献できる環境作りに力を注ぎます。

(2) 法人全体の重点目標

昨年度に医療法人寿光会から「ぐるーぷほーむ「こさか」」が当法人に統合となり、明確に「医療」と「福祉」の寿光会として両法人は再出発をしております。

両法人とも、安心して暮らし続けられる地域作りを念頭に、お互いを高め合い、精進し、今後益々「医療」と「福祉」に特化したサービスの拡大と向上に努めて参ります。

今年度当法人は社会福祉事業を開始してから7年目を迎えます。

6事業所を抱える社会福祉法人として、そのスケールメリットを最大限に活かしたサービスの展開に努めると共に、その基盤となる将来に続く人材の育成と定着、福利厚生の実施を最大限の目標とし、安定した法人運営を図ります。

(3) 事業運営基本計画

- ① 地域に根差した質の高い社会福祉サービス提供の担い手として、経営基盤の強化を図り、安定した社会福祉事業の運営に努めます。
- ② 社会福祉法等の一部を改正する法律による改正の趣旨に則り、透明性を確保した法人運営、ガバナンスの構築を実施します。
- ③ 第1種及び第2種社会福祉事業、並びに公益事業の経営において、適正な運営に努めると共に、ご利用者様本位のサービスを提供します。
- ④ 医療法人寿光会との更なる連携に努め、より建設的で持続的な関係維持の環境作りを

¹ねんげ・みしょう 【拈華微笑】 …〔仏〕禅宗で、以心伝心・教外別伝の法系を主張するのに用いる語。靈鷲山(りょうじゅせん)で説法した釈尊が、華(はな)を拈(つま)んで大衆に示した時、摩訶迦葉(まかかしょう)だけがその意を悟って微笑し、それによって、正しい法は迦葉に伝えられたという。(『広辞苑 第七版』(C)2018 株式会社岩波書店より引用)

進めます。

- ⑤ 人事評価システムの刷新と法人内研修の充実により、法人基盤の強化と知識・技術の向上、職員の育成を目指します。
- ⑥ 福利厚生を充実させ、状況に応じた柔軟な対応を継続します。
- ⑦ 認知症カフェ「モモちゃんカフェせきがみ」などの地域における公益的な取組を継続・促進させ、地域の福祉ニーズの把握と地域貢献を図ります。

(4) 法人事業計画

○ 法人運営に伴う理事会・評議員会の開催、及びその他の会議の開催

① 定時理事会の開催（2回）

- （6月） 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項
- （3月） 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項
- （その他） 緊急、又は重要案件の決議を必要とするとき随時開催

② 定時評議員会の開催（2回）

- （6月） 事業報告と決算、その他評議員会で決議されるべき事項
- （3月） 事業計画と予算、その他評議員会で決議されるべき事項
- （その他） 重要案件の決議を必要とするとき随時開催

③ 監事による監査

- （5月） 定例監査への出席
- （6月） 理事会への出席
- （3月） 理事会への出席

④ 次の会議の開催

- ・ 法人管理者会議（毎月1回／第二火曜日）

○ 次に挙げる事業運営

（事業開始年月日：平成30年4月1日）

- 第1種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホーム（利用定員：100名）
- 第2種社会福祉事業 ・ 老人デイサービス事業（利用定員：18名）
・ 老人短期入所事業（利用定員：空床数分）
- 公益事業 ・ 居宅介護支援事業（担当件数：25件／1ケアマネージャー）

（事業開始年月日：令和4年4月1日）

- 第2種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業（利用定員：18名）
- 公益事業 ・ 有料老人ホーム（利用定員：28名）

(事業開始年月日：令和5年4月1日)

第2種社会福祉事業 ・ 認知症対応型老人共同生活援助事業 (利用定員：9名)

(5) 施設整備計画

○ 単年度整備計画

- ① 食堂・ホール照明のLED化 (介護老人福祉施設鹿角微笑苑)
- ② エアコンの整備 (有料老人ホーム北の郷)
- ③ エアコンの整備 (ぐるーぷほーむ「せきがみ」および「こさか」)

(6) 事業所別事業計画

【介護老人福祉施設鹿角微笑苑】

- 第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 第2種社会福祉事業 老人短期入所事業（空床利用型（介護予防）短期入所生活介護）

1. 基本理念：笑顔の実現

支援を必要とする人、支援させていただく人、すべての人が常に笑顔でお互いに思いやりをもって過ごせるように、3つの笑顔の実現を基本とします。

- ① ご利用者様とご家族様の笑顔
その人らしさを尊重した支援を行い、満足していただけるような生活を目指します。
- ② 職員の笑顔
常にサービスの資質向上に努め、思いやりとチームワークを持って、楽しく働ける職場環境を目指します。
- ③ 地域の笑顔
地域福祉の拠点として情報を発信し、地域との交流を通じて地域福祉の発展に貢献します。

2. 基本方針：人にやさしく

“人にやさしく”を基本方針として、笑顔の実現に取り組みます。

- ① ご利用者様とご家族様にやさしく
 - 質の高いサービスの提供により、安心安全なサービスを追求します。
 - その人らしさを大切に、ご家族様の意見も取り入れたサービスを推進します。
 - 相互理解と説明、同意によりサービスを推進します。
 - やさしく、笑顔を絶やさない日常生活を提供し、平均 95 名／日以上の実入所者数を確保します。
- ② 職員にやさしく
 - チームワークを重視して資質向上への支援を行い、安心して仕事ができる職場にします。
 - 健全な運営と公平な評価により、働き甲斐のある職場にします。
- ③ 地域にやさしく
 - 親切、丁寧、即応により、信頼のサービスを追求します。
 - 関係機関との連携を密にして、地域福祉の推進と向上に努めます。

3. 年間予定表（新興感染症等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

微笑苑運営会議	(毎月) 第二 水曜日
衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
処遇会議	(毎月) 第一、第二、第三、第四 月曜日
安全管理委員会	(毎月) 第一 水曜日
身体拘束適正化委員会 事故防止委員会	(3/6/9/12月) 第三 火曜日
感染症予防委員会 災害対策委員会	(4/7/10/1月) 第三 火曜日
虐待防止委員会	(3/6/9/12月) 第四 火曜日

【行事関係】

(4月) 花祭り会	(11月) 文化祭
(5月) 微笑苑青葉まつり(開苑記念祭)	(12月) クリスマス会
(6月) 歌レク月間	(1月) 新年お祝い会、お茶レク
(7月) 七夕会	(2月) 節分・豆まき
(8月) お盆・法要、納涼会	(3月) ひな祭り会
(9月) 敬老会	(年2回実施) 全体避難訓練
(10月) たんぽ会	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係 (WEB研修、WEBセミナー等を含む)】

新人・現任研修 基礎 I (法人理念等)	虐待防止研修 (勉強会)
新人・現任研修 基礎 II (社会人のマナー)	緊急時対応研修 (勉強会)
事故防止研修 (勉強会)	倫理研修
身体拘束廃止研修 (勉強会)	看取りに関する勉強会
感染症研修 (勉強会)	介護福祉士 (実務者研修含む) 勉強会

【デイサービスみしょうえん】

- 第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（地域密着型通所介護／第1号通所事業）

1. 基本理念：笑顔の実現

支援を必要とする人、支援させていただく人、すべての人が常に笑顔で、お互いに思いやりをもって過ごせるように、3つの笑顔の実現を基本とします。

① ご利用者様とご家族様の笑顔

- その人らしさを尊重した支援を行い、満足していただけるような生活を目指します。
- 住み慣れた在宅での生活が継続できるよう支援します。

② 職員の笑顔

常にサービスの資質向上に努め、思いやりとチームワークを持って、楽しく働ける職場環境を目指します。

③ 地域の笑顔

地域福祉の拠点として情報を発信し、地域との交流を通じ地域福祉の発展に貢献します。

2. 基本方針：人にやさしく

“人にやさしく”を基本方針として、笑顔の実現に取り組みます。

① ご利用者様とご家族様にやさしく

- 質の高いサービスの提供により、安心安全なサービスを追求します。
- その人らしさを大切に、ご家族様の意見も取り入れたサービスを推進します。
- 相互理解と説明、同意によりサービスを推進します。
- やさしく、笑顔を絶やさない日常生活を提供し、平均 15 名／1 営業日以上の利用者数を目標とします。

② 職員にやさしく

- チームワークを重視して資質向上への支援を行い、安心して仕事ができる職場にします。
- 健全な運営と公平な評価により、働き甲斐のある職場にします。

③ 地域にやさしく

- 親切、丁寧、即応により、信頼のサービスを追求します。
- 関係機関との連携を密にして、地域福祉の推進と向上に努めます。

3. 年間予定表（新興感染症等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

運営推進会議（※）	（年2回実施）
微笑苑運営会議	（毎月）第二 水曜日
事業所会議	（毎月）第三 水曜日

※ 会議構成員… ご利用者様、ご利用者様の家族、地域住民の代表者、
地域密着型通所介護に知見を有する者、担当区域の市職員、等

【行事関係】

花見・紅葉ドライブ	クッキング・レクリエーション
買物レクリエーション	併設施設開催行事への参加
他、慰問、ボランティアの受け入れ	

（8月）お盆・法要、納涼会	（3月）ひな祭り会
（9月）敬老会	（年2回実施）全体避難訓練
（2月）節分・豆まき	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係（WEB研修、WEBセミナー等を含む）】

新人・現任研修 基礎Ⅰ（法人理念等）	（8月）倫理規定および法令遵守
新人・現任研修 基礎Ⅱ（社会人のマナー）	（9月）認知症ケア
（4月）事故発生など緊急時の対応	（10月）介護予防について
（5月）事故の発生・再発防止	（11月）感染症について
（6月）プライバシー、個人情報の保護	（12月）虐待・身体拘束等の排除
（7月）非常災害時の対応	他、外部研修への参加

【ぐるーぷほーむ「せきがみ」】

➤ 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業（（介護予防）認知症対応型共同生活介護）

1. 基本理念

「触れ合い、支えあい、認めあい、安らげる生活の場」

2. 基本方針

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高めることで、認知症の緩和を目指します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりの人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

4. 重点目標

① ご利用者様の生活の幅を広げる

- ご利用者様本人の力を活かし、出来る事を増やしていきたい。
- 「やりたい」と思う気持ちを引き出していく。常に褒めることを心掛ける。

② 職員個々のレベルアップを目指す

- 職員同士がコミュニケーションをしっかりと取り、助け合いながらもお互いを高め合っていく。
- 資格取得に挑戦する。色々な分野のことを学び、共有していく。

5. 年間予定表（新興感染症等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

運営推進会議	（奇数月）年6回
ぐるせミーティング	（毎月）第三 金曜日

【行事関係】

(4月) お花見、お誕生日会	(10月) たんぽ会、紅葉ドライブ、お誕生日会
(5月) ぐるせ運動会、お誕生日会	(11月) お楽しみ会、お誕生日会
(6月) お楽しみ会、お誕生日会	(12月) クリスマス会、お誕生日会
(7月) お楽しみ会 (BBQ 等)	(1月) 正月、お誕生日会
(8月) 夏祭り	(2月) 豆まき、お誕生日会
(9月) 敬老会	(3月) ひなまつり

【研修・勉強会関係】

(4月) 倫理規定について	(10月) 感染症予防について (ノロ、インフルエンザ等)
(5月) 認知症について	(11月) 事故防止について
(6月) 防災について	(12月) 虐待防止について
(7月) 緊急時の対応について	(1月) プライバシー保護について
(8月) 身体拘束廃止について	(2月) 法令遵守について (介護保険の改正等)
(9月) 食中毒防止について	

【ぐるーぷほーむ「こさか」】

➤ 第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業（（介護予防）認知症対応型共同生活介護）

1. 基本理念

「触れ合い、支えあい、認めあい、安らげる生活の場」

2. 基本方針

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高めることで、認知症の緩和を目指します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりの人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

4. 重点目標

- ① ご利用者様個々のニーズに合わせた個別支援の充実
- ② チームケアの向上、個々の質の向上（研修へ参加し、フィードバックを行う）
- ③ 地域との連携強化
- ④ 家族との連携強化（手紙や状態変化時のこまめな連絡を行う）
- ⑤ 満床を目指し、経営の安定を図る（入居者の体調管理、状態把握し、早めに対応をとる）
- ⑥ 職員が働きやすい職場になるよう、環境を整える
- ⑦ 防災計画を立て、訓練を年4回行う（火災避難訓練、災害訓練、感染症関連）

5. 年間予定表（新興感染症等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

運営推進会議	（奇数月）年6回
ぐるこミーティング	（毎月）10日頃開催

【行事関係】

(4月) 花見レク、小坂川清掃(自治会活動)	(10月) 紅葉レク、日中想定避難訓練
(5月) 運動会、夜間想定避難訓練	(11月) だまっこ会
(6月) アカシアまつり	(12月) クリスマス会
(7月) 夕涼み会	(1月) 新年会
(8月) 小坂七夕	(2月) 節分、上小坂自治会総会、感染症想定訓練
(9月) 敬老会、災害訓練	(3月) ひなまつり

【研修・勉強会関係】

(4月) 身体拘束について	(10月) 食中毒予防の仕方
(5月) プライバシー保護とは	(11月) 倫理規定とは
(6月) 法令遵守とは	(12月) 事故防止について
(7月) スピーチロックについて	(1月) 認知症について
(8月) 薬の飲み方について	(2月) 緊急事態について
(9月) 衛生について (マニュアルの見直し)	(3月) 防災について

【指定居宅介護支援事業所みしょうえん】

➤ 公益事業 居宅介護支援事業

1. 基本理念

気軽に相談出来る環境を整え、今日の高齢化社会および多様なニーズに対応出来るよう努力して地域社会に貢献すると共に、私たち自身も地域の方と成長し共に満足を得ます。

2. 基本方針

介護保険法の理念とご利用者様の選択に基づき、ご利用者様の自立を目指した適切な助言や援助計画を作成します。ご利用者様の立場に立ち、必要な介護サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立な居宅支援を行います。

3. 重点目標

- ① ケアマネジメントの充実
- ② 介護支援専門員の資質向上を図る
- ③ 新規ご利用者様の確保
- ④ 介護報酬が算定可能な援助については、算定基準を満たした上で算定する
- ⑤ 介護支援専門員 1 人当たり 25 件（35,000 単位／月）を目標とする
- ⑥ 事業所の PR 活動
- ⑦ 地域とのネットワークの構築
- ⑧ 関係機関との連携強化を図る
- ⑨ 介護保険法の当年度改正を受け、ご利用者様またはそのご家族様への説明と同意を得る

<目標達成の為の具体策>

- 法改正により介護保険 2 割負担の範囲が拡大することを受け、利用料金の実質負担額が増す対象ご利用者様またはその家族様へ説明して理解を求め、最新情報の収集を行う。
- 関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所作りを目指す。
- 医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所等から信頼を得ることで、適切で迅速な対応を心掛け新規の利用に繋げていく。
- 今後の地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の繋がりや支え合いの強化の為にご利用者様が暮らしている地域住民とも信頼関係を構築し、地域に根差した事業所となるように努める。その上で居宅介護支援事業所が窓口となり、当法人の他サービスの利用へと繋げていく。

【有料老人ホーム北の郷】

➤ 公益事業 有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用））

1. 基本理念

ご利用者様が快適に生活出来るように支援するため、職員が感謝の気持ちを忘れずにお互いにコミュニケーションを図り、情報の共有を図りながら全職員が統一した支援を行います。

2. 基本方針

健康でいつまでもその人らしく、楽しみのある生活を過ごせるように支援します。また、サービスの質向上に向けたキャリアアップを図ります。

3. 援助方針

ご利用者様お一人おひとりを大切にして安心して生活が出来るように、チームケアで生活全般を支援していきます。

4. 重点目標

- ① ご利用者様平均 25 名／日以上（短期利用含む）を目標とする
- ② ご利用者様を常に把握し、個々のニーズに合わせた支援、丁寧な業務
- ③ 寄り添い、情緒の安定を図る
- ④ 感染症対策の徹底
- ⑤ 感染症蔓延時でもご利用者様の状態が把握出来るように、情報を伝え、信頼関係を構築する
- ⑥ 満床を目指し、経営の安定を図る
- ⑦ 職員が働きやすい職場環境を整える

<目標達成の為の具体策>

- ご利用者様は勿論、職員も大切にやり甲斐や楽しみを持って働ける職場作り。
- 心身共に健康でゆとりのある明るい職場。
- 「利用したい」「働きたい」と選ばれる事業所を目指す。
- 地域住民やご家族様とも交流を図り、信頼関係を深めて地域に根差した事業所にする。

5. 年間予定表（新興感染症等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

運営推進会議	(隔月) 年 6 回
北の郷会議	(毎月) 第三 金曜日
北の郷ミーティング	(毎月) 北の郷会議前日
管理者会議	(毎月) 第二 火曜日
担当者会議	(毎月)
ケアカンファレンス会議	(毎月)
モニタリング会議	(毎月)
事故防止委員会	(毎月)
身体拘束適正委員会	(7/10/1月)
虐待防止委員会	(5/8/11/2月)
感染症委員会	(6/10月)
入居判定会議	(随時)

【行事関係】

(4月) 誕生会、お花見ドライブ	(10月) 誕生会、みそ付けたんぽ(家族交流)
(5月) 誕生会	(11月) 誕生会、だまっこ鍋
(6月) 誕生会	(12月) 誕生会、クリスマス会、慰問(地域交流)
(7月) 誕生会、お祭りレク	(1月) 誕生会
(8月) 誕生会、BBQ	(2月) 誕生会、豆まき、慰問(地域交流)
(9月) 誕生会、敬老会(地域交流)	(3月) 誕生会、雛祭り会、慰問(地域交流)
<ul style="list-style-type: none"> ● 買物…(一階) 第一、第三月曜日 / (二階) 第二、第四月曜日 ● 6月に避難訓練(火災)、9月に水害避難訓練、年1回感染症対応訓練を予定。 	

【研修・勉強会関係】（現任・新人研修）（※）

（4月）認知症について	（10月）防災について
（5月）倫理規定について	（11月）感染症予防について（ノロ、インフルエンザ等）
（6月）食中毒予防について	（12月）身体拘束、褥瘡予防について
（7月）事故防止について	（1月）虐待防止について
（8月）緊急時の対応について	（2月）プライバシー保護について
（9月）身体拘束廃止について	（3月）法令遵守について（介護保険の改正等）

※ その他必要と思われる際には、適宜回覧や勉強会にて研修を実施します。

以上

以下余白